

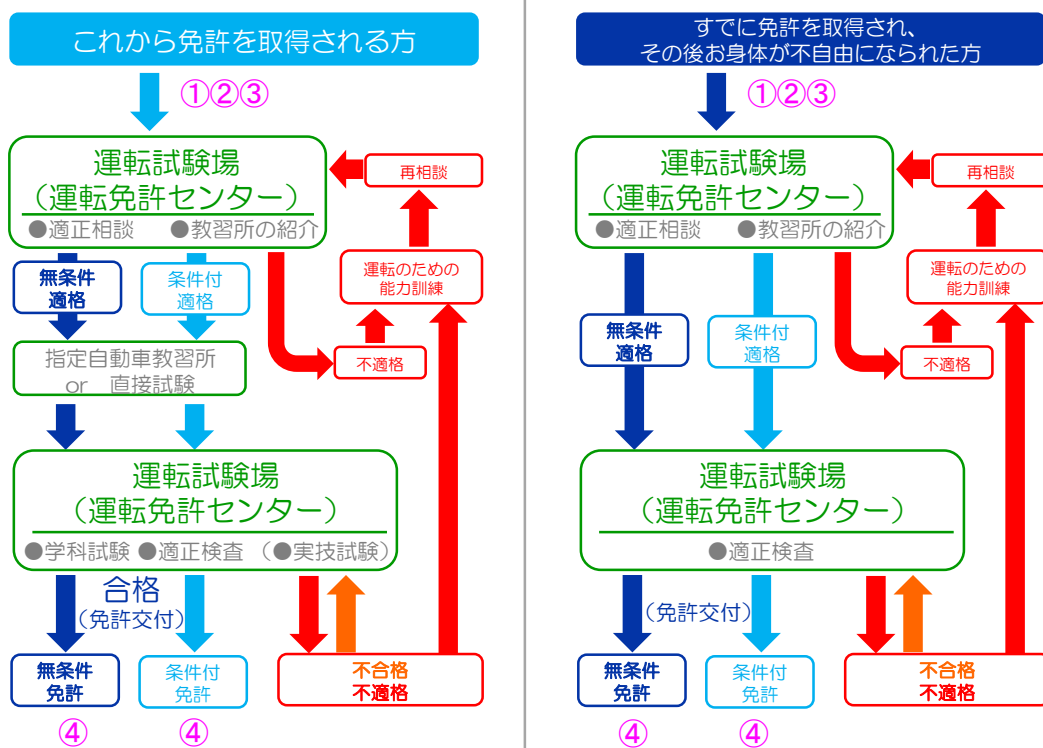


お身体の不自由な方の免許取得方法と各種助成・貸付制度

各都道府県の運転免許試験場や運転免許センターの「運転適性相談窓口」で、公安委員会が実施する適性検査を受ける必要があります。

詳しくは運転免許試験場 適正相談窓口にお問い合わせください。

【免許取得方法】



【貸付・助成制度】

各制度の実施や条件は、お住まいの自治体によって異なります。まずは「問合せ先」にご相談ください。

①自動車運転の技能習得費用の貸付・助成制度

制度内容 お身体の不自由な方が就労するために自動車運転免許の取得等に必要な知識・技術を身に付ける費用を貸付・助成。

問合せ先 お住まいの地域の社会福祉協議会、役所または役場の福祉担当課

②自動車購入資金の貸付・助成制度

制度内容① お身体の不自由な方が就労、または通勤・通学等の日常生活や社会参加のために必要な自動車を購入する際の資金を貸付。

問合せ先 お住まいの地域の福祉事務所または福祉協議会

制度内容② お身体の不自由な方が、通勤に必要とする自動車の購入などに際して、事業主に対する資金を助成。

問合せ先 お住まいの地域の高齢・障害者雇用支援センターまたは公共職業安定所

③自動車改造費の助成制度

制度内容 お身体の不自由な方に対して、就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用を助成。

問合せ先 お住まいの地域の役所または役場の福祉担当課

④自動車燃料費の助成制度

制度内容 お身体の不自由な方またはご家族が運転する自家用自動車のガソリン費用の一部を助成。

問合せ先 お住まいの地域の役所または役場の福祉担当課